

～ 令和2年度版 ～

品川区立京陽小学校
PTA会長 外川公太

◇◆◇ ポイント制の手引き ◇◆◇

お子様のご進級おめでとうございます。

京陽小学校PTAでは、できるだけ多くの保護者の方々にPTA活動に積極的に携わっていただくために、ポイント制を取り入れております。

令和2年度の新1学年より、新制度を導入いたしますが、新2学年以上については、これまで通りにポイント制が適用となります。多少、複雑になりますが、ご理解、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

ポイント制について

【 概要 】

ポイント制は平成18年度、委員を公平に引き受けていただくための目安として導入されました。

1. ポイントには「委員ポイント」「お手伝いポイント」が設定されています。
(※ ポイント換算表を参照してください。)
2. 年度末に『ポイント報告』を発行します。
3. ポイントを基準とし、本部役員及び委員の選出をします。
4. 1名の児童につき委員2回、1家庭につき地域委員1回を目安とします。

【 ポイントの移行について 】

以下に基づき、6学年の年度末時点のポイントを、在籍する弟妹に移行できます。

1. 5学年3月末時点での累計ポイントが、学年平均ポイントを超えている分を「お手伝いポイント」として移行します。
2. 6学年で取得した「委員、委員長ポイント」のみを「お手伝いポイント」として移行します。
3. 新制度の弟妹へのポイント移行はできません。

【 免除について 】

- ・本部経験者は1年担当ごとに1回「免除権」を保有します。
- ・免除権は本人の申請のあった年に利用することが出来、その家庭は兄弟姉妹に委員(地域委員を含む)を免除されます。
- ・本部を2年経験された方に限り、以降本部選出のくじ引きには入りません。
- ・これから入学されるお子さんについても同様です。
- ・免除権には有効期限はありません。

【令和2年度 ポイント換算表】

		項目	ポイント	備考
委員 ポイント	本部	会長	20	
		副会長・書記・会計	15	
		会計監査	15	・第三地区委員兼任
	各委員	学年委員	6	
		文化厚生委員		
		広報委員		
		各 委員長	+3	・地域委員長含む ・文化厚生委員長は2学年担当 ・広報委員長は4学年担当
		各 副委員長	+1	・地域副委員長含む ※人数で均等割り、小数点第二位以下切り捨て
		広報・6学年 会計	+1	・6学年会計は6学年担当
お手伝い ポイント	地域委員	6		
	講演会参加制度	0.5	・2学年・5学年担当	
	CAP 大人向けワークショップ (家庭教育学級内)	0.5	・1学年担当	
	適宜	適宜		